

専門実践教育訓練明示書(1/3)

講座の名称	映画VFX専攻科				
実施方法	① 通学(昼間・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング (回数:1科目授業回数7~15回)				
指定講座番号(15桁)	1310258	—	2110011	—	1
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成30年 4月 1日	過去一年の講座実績	入講者数(11人)	修了者数 (10人)	
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	900時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input checked="" type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム (文化教養専門課程) <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 ・CGエンジニア検定(ベーシック) ・映像音響処理技術者資格				
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	・【CG-ARTS協会】公益財団法人 画像情報教育振興協会 ・【JPPA】一般社団法人 日本ポストプロダクション協会				
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	無し				
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	映像制作分野における「コンポジター」、「VFXアーティスト」、「映像クリエイター」主とし、「CGクリエイター」系業務に就労することが可能。業界としては、映像編集系プロダクションやCG制作会社を始め、映像制作全般を扱う企業にも活用される。				
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名			
コンポジット演習 I	90				
コンポジット演習 II	90				
特撮VFX撮影実習(短期集中講座)	90				
グラフィックソフト	30				
デジタルコンポジット I	60				
デジタルコンポジット II	60				
デジタルコンポジット III	60				
デジタルコンポジット IV	60				
3DCG I	30				
3DCG II	30				
3DCG III	60				
3DCG IV	30				
Unreal Engine	30				
撮影基礎	30				
CGエンジニア検定対策講座(短期集中講座)	30				
就職講座	30				
特別講座	30				
インターンシップ(短期集中講座)	60				
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等	無し				
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	■大学・短期大学・高等専門学校・専門学校(修業年限2年以上)の卒業生、および翌年3月迄の卒業見込者、■大学2年次修了者、および翌年3月迄の修了見込者(大学3年次以上に在籍予定者を含む)※大学とのダブルスクールは、本科の授業履修等に影響が出ない状況であることが条件となる。※本科は在留資格「留学」のビザは取得出来ないが、既に他の目的の在留資格を所持している留学生は出願可能である。				
③その他	特になし				

〔 特記事項 〕

--

専門実践教育訓練明示書(2/3)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	10	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	11	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数		人	受験率(③/②)		%
④ ③のうち合格者数		人	合格率(④/③)		%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	8	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	1	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	10	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1			
	2 非正社員、派遣社員		1		
	3 その他の就業(自営業等)	8	人		
	4 非就業	2	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		1	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		1		
	3 社内外の評価が高まる		1		
	4 円滑な転職に役立つ	5	人		
	5 趣味・教養に役立つ	3	人		
	6 その他の効果		1		
	7 特に効果はない		1		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		1	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	2	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		1		
	4 趣味・教養に役立つ		1		
	5 その他の効果		1		
	6 特に効果はない		1		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		1	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		1		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	2	人		
	4 就職していない		1		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	9	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない		1		
	4 やや不満		1		
	5 大いに不満		1		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

本料カリキュラムの構成上、合成用映像撮影～PC上においての仕上げ迄で一貫して制作出来ることは大変貴重である。1年間という短期間である為、在学中に就業出来る者と卒業後に就業を目指す者がいる。卒業後の場合は、就学中に習得した技術を駆使し作品を制作し、その成果を持って就業に役立っている。就職状況は映像制作プロダクションおよびポストプロダクションが主となる。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	演習、課題提出 等
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	—

専門実践教育訓練明示書 (3/3)

6. 受講効果の把握方法																							
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	認定基準①授業科目の2/3回以上の出席が必要。 認定基準②試験、課題・レポート提出によって行う。但し、実習は平素の成績によって認定することがある。																						
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	演習および課題提出により把握している。																						
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	年間800単位時間以上を取得した者に対して修了を認定する。																						
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位時間数を取得すること。																						
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																							
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	講義において都度理解度を確認し、個別にアドバイスをすることで弱点補強指導を実施している。																						
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 <small>(例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)</small>	映像業界は資格が必須条件ではないが、関連する資格取得に関しては対策講座を設けており、本人の意思で受験を可能としている。就職に関しては就職講座を開講し、関連企業を紹介している。また就職指導担当者が就職指導全般を行い個別にキャリアカウンセリングも実施している。																						
8. その他の事項																							
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	(代表者名: 齊藤 晃)																						
	学校法人 東放学園																						
住所及び連絡先	東京都杉並区和泉2-4-1	TEL 03-3378-7538																					
施設名称及び施設長名	東放学園映画専門学校	(施設長: 松島 司)																					
住所及び連絡先	東京都新宿区西新宿5-25-8	TEL 03-5333-5080																					
苦情受付者	氏名 蒲田 直樹 所属 教務教育部	事務担当者	氏名 青柳 高広 所属 学務管理部																				
連絡先	TEL 03-5333-5080	連絡先	TEL 03-5333-5080																				
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① +		776,346 円																				
支払い方法	① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	200,000 円																				
	② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円																				
③ 両方可	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td style="width: 10px;">第1期</td><td style="width: 10px;">292,346</td><td style="width: 10px;">円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td>284,000</td><td>円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">(うち、必須教材費</td><td>8,346 円)</td></tr> </table>		第1期	292,346	円	第2期	284,000	円	第3期		円	第4期		円	第5期		円	第6期		円	(うち、必須教材費		8,346 円)
第1期	292,346	円																					
第2期	284,000	円																					
第3期		円																					
第4期		円																					
第5期		円																					
第6期		円																					
(うち、必須教材費		8,346 円)																					
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		182,810円																				
	① 任意の教材費 (税込額)		0 円																				
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)		0 円																				
※募集要項記載額に卒業諸 経費約 20,000、教科書代 ¥ 8,346を追加した総額⇒	③ 施設維持費 (税込額)		150,000 円																				
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税		32,810 円																				
	3. 総額 (1+2) (税込額)		959,156 円																				